

予 算 特 別 委 員 会 記 録	
開 会 年 月 日	平成 25 年 3 月 8 日
開 議 時 刻	午後 1 時 30 分
散 会 時 刻	午後 4 時 6 分
出 席 委 員 名	◎世古口新吾 ○山本正一 野崎隆太 野口佳子
	岡田善行 福井輝夫 辻 孝記 品川幸久
	長田 朗 上田修一 中川幸久 小山 敏
	宿 典泰
	杉村定男議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太 岡田善行
担 当 書 記	中野 諭
審 議 議 案	議案第 1 号 平成 25 年度伊勢市一般会計予算外 11 件一括
	・ 議案第 1 号 平成 25 年度伊勢市一般会計予算
説 明 者	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午後 1 時 30 分、世古口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第 1 号 平成 25 年度伊勢市一般会計予算」外 11 件一括を議題とし、審査の進め方は委員長に一任することを諮り決定の後、議案第 1 号の審査を再開し、款 2 総務費、項 2 徴税費、目 1 税務総務費から、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 2 障害福祉費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、11 日午前 10 時から継続会議を開き、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 3 医療支給費から審査を続行することと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後 4 時 6 分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

開会 午後 1 時 30 分

◎世古口新吾委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

会議録署名者につきましては、当初決定のとおり野崎委員、岡田委員の御両名にお願いいたします。

それでは、議案第 1 号平成 25 年度一般会計予算外 11 件を一括議題といたします。

審査の進め方につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎世古口新吾委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

審査に入ります前に、委員長から一言お願いを申し上げます。

まず委員の皆様申し上げます。質問の際には予算書のページ数と事業名を告げてから御質問ください。そして、25 年度の当初予算の範囲にとどめていただきますようお願いいたします。関連質問は控えてください。

また、起立のうえ簡潔に発言していただきたいと思います。

それでは、次に当局職員の皆様に申し上げます。

当局の説明員におかれましては、発言の際、挙手のうえ大きな声ではっきりと、みずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。

また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔にお願いいたします。

審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは審査に入ります。

昨日、長田委員から質問のありました中心市宣言書の市内の高等学校の記載について、当局から発言がございますので、発言を許します。

●森井情報戦略局長

委員会の貴重なお時間を頂戴しありがとうございます。

昨日の当委員会の審査におきまして、款2総務費、項1総務管理費、目9企画費の、大事業1企画推進事業、中事業4定住自立圏構想推進事業の審査中、長田委員からただいま委員長さん説明のとおり、中心市宣言書の市内の市立高校の記載が2校となっているが、3校ではないかとの御指摘をいただきました。

確認の結果、英心高等学校を追加させていただき、資料の訂正をさせていただきたいと存じます。

議員各位、関係者の皆様に御迷惑をおかけしました。改めておわび申し上げます。どうも申しわけございませんでした。

◎世古口新吾委員長

それでは、昨日につづきまして審査に入ります。

予算書62ページをお開きください。

款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費の御審査をお願いします。

【款2総務費】《項2徴税費》〔目1税務総務費〕 発言なし

〔目2賦課徴収費〕

○品川幸久委員

ちょっとここのところの徴収管理一般経費のところでお伺いしたいと思います。

高額滞納者については、今三重県の方に回収をお願いしておりますが、今現在、提出しようと思われておる件数というのは何件ぐらいあるのか教えていただきたいと思います。

●西山収税課長

委員仰せの三重地方税管理回収機構への移管ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

●西山収税課長

来年度の予定といたしましては、60件を予定しております。

○品川幸久委員

前のときも大体60件、年間で大体60件と決めておられるんですか。

●西山収税課長

管理回収機構の方で、各市町に対して枠を設けております。その中でぎりぎりの60

件を枠として与えられております。その分を移管する予定でございます。

○品川幸久委員

もう1つお聞きしたいのは、金額が幾らになったら回収機構にいうのか、市の当局が悪質だと思ったら、金額がそこまで達していなくてもやるのかというそこら辺をちょっと明確に教えていただければありがたいかなと。

●西山収税課長

基本的には困難・高額案件というのを優先に移管をさせてもらおうというふうを考えております。

ただし悪質なものといいますのも、対応が困難というふうなものに該当します。そういった場合は高額でなくても、候補に挙げることはあると思います。

○品川幸久委員

最後にしますけれども、一応、枠が60件ということなんでね、しっかりと精査してね、納得できるものを出していただいて回収に当たっていただきたいと思います。

《項3 戸籍住民基本台帳費》 項一括 発言なし

《項4 選挙費》〔目1 選挙管理委員会費〕 発言なし

〔目2 選挙啓発費〕

○野崎隆太議員

すいません、この目でいいのかちょっと非常に難しいところなのですが、委員長、少々他の目にも混ざってしまうのですが、選挙全体の啓発費の投票率の話ですが、よろしいですか。

◎世古口新吾委員長

簡潔に。

○野崎隆太議員

はい、わかりました。簡潔にと言われましたので簡潔にやりたいと思いますが、昨年の年末ですか、衆議院選挙が行われたわけなんですけども、その前の決算委員会でも、少し、投票率が、ずっと下がっておって、どうなんやろかという話をさせてもらったと思います。

今回の衆議院選挙、別に、常に選挙管理委員会が悪いというわけではないんですけども、やはり投票率に関して、そこまでいい数字が出てきたというふうには思えない側面もあったかと思います。

そのような中でですね、この後ろに参議院選挙と市議会議員選挙の経費は別でつい

ておりますけれども、投票率について、ちょっと今、例えば目標等を持っていたら教えていただけますでしょうか。

● 竜田選挙管理委員会事務局長

それでは委員の御質問にお答えいたします。

目標数値というのは特にございませんが、日本の選挙の場合、当然任意投票制度というのをとっておりますので、当然目標値は100%になるかと思うんですけども、それは難しいと思います。候補者とか、社会情勢によって、有権者の方が、投票に行かれないと、そういう場合もございしますので、特に目標値というのは、定めておりませんが、実は皆さん御存じかと思うんですか、今度インターネットの選挙が解禁になると、これになると、うちのほうとしては、9月の決算議会のときにお答えしたのですが、若者の投票率、これが低いということなんですけども、この辺が、ソーシャルメディアとかブログの解禁によりまして、選挙運動ができるということ、若者が使っておるツールのソーシャルメディア関係で投票率が上がるということで期待はしております。

○ 野崎隆太委員

すいません今大変いい御答弁をいただいたかなと思うんですけども、今インターネット選挙の解禁という話がありました。

今回伊勢市はたまたまことし市議会議員選挙とそれから市長選挙があるということで、選挙がずっと続くわけなんですけども、その中でインターネットの選挙の解禁をされると、まだ通っていませんけど、ということは当然インターネットを通じて見えておる人たちが、選挙に対して意識するチャンスというか、機会がふえるかな思うのです。その中で今回の予算で、中身で事業としては、今の時点ではないと思うのですが、インターネットを通じて、例えば選挙の投票の啓発なんかも行ってみることもいいんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりその例えば新しい取り組みとして投票率を上げるのに何か考えていることがあれば教えていただけますでしょうか。

● 竜田選挙管理委員会事務局長

お答えいたします。7月の参議院選挙、このときには多分解禁されるであろうということだと伊勢市が特にホームページでの書き込みは当然しますけれども、国とか県の選管、この辺も費用はかかりませんので、この辺でも啓発を厚くしていくということは聞いております。

当然伊勢市のほうでも伊勢市のホームページから選管のホームページへ移って、そこで啓発ということで、今まで以上にさせていただきたいと思います。

○ 野崎隆太委員

もう最後にしようかと思いますが、先ほど目標がないという話でしたが、当然最大の目標値は100%、これは当たり前の話ですので、だと思っておりますけれども、やはりその最低目標みたいなものを持っていたら、最低の投票率、最低でもこれ以上は死守するというような目標率をもっていただいて、その中で対策をうっていただくことで、

この対策には効果があったかなというのが出てくると思います。その1個ずつ試してみてもらって徐々に投票率を上げていただきたいと思います。

〔目3 参議院選挙費〕 発言なし

〔目4 市長選挙費〕 発言なし

〔目5 市議会議員選挙費〕 発言なし

《項5 統計調査費》〔目1 統計調査総務費〕 発言なし

〔目2 諸統計調査費〕

○宿 典泰委員

すいません、考え方だけちょっとお聞きをしたいと思いますけれども。以前からの統計調査の事業が最近経済センサスであったり、農業センサスであったりと、こういうセンサスの言葉も出てきておりますが、この内容について、今までの統計の事業とどのように変えられてきたのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●江原情報調査室長

センサスということでございますが、センサスの統計につきましては、対象となる方、全数調査ということでございまして、その他の統計につきましては、抽出された調査区で調査を行うということでございます。

それから経済センサスにつきましては、経済センサスを行う年につきましては、例えば工業統計であるとか、商業統計であるとか、そういうものも含めて経済センサスで行いますので、その年についてはそういう調査は行わないというようなことで整理されてきております

○宿 典泰委員

そうしますと、伊勢市内の例えば経済であったり雇用の状況であったりというようなことですね、そういったこととか、農林水産の状況であったりとかいうことが、全体的に今聞いておると網羅されて現状の把握というのがすごくしやすいように聞こえるわけなんですけれども、それはそういった意味合いで我々はとらえていいということでしょうかね。

●江原情報調査室長

基本的な情報を集めさせていただくことによりまして、さまざまな施策、国の施策などに使われておるというふうなことでございます。

○宿 典泰委員

そうなりますと今回25年の予算ということですから、政策、施策の上で、そういうセンサスを使った事務事業についてもですね、きめ細かく事業の具体化、具現化ができたというような形になったんでしょうか。

●江原情報調査室長

現状で、これまででいきますと、各、統計調査のデータにつきましては、それぞれの所管課で今計画を立てられたりとか、施策、必要な場合に情報提供させていただいておるといようなところが現状でございます。

もう一つ申しますと今年度でございますが、今年度につきましては、国勢調査、平成22年にございました国勢調査のデータをもとにですね、それを、伊勢市なりにちょっと解析してみようというようなことで、取り組みを始めておるところでございます。

またこれからですね、さらに政策に反映できるような形でもっと進めていきたいなというふうに考えております。

○宿 典泰委員

ちょっとわかりやすい御質問を申し上げますと、例えば伊勢市内の経済からいくとですね、例えば観光が基幹産業ということをよく言われます。

そうすると伊勢市内の基幹産業で、どの地域、どのあたりが、今いい状況でですね、右肩上がりで支出、また収入も大きいかなというように感じると、やはり宇治地区というのか、おはらい町中心にということになるわけですが、そういった経済的な実態と、歳入で発生する実態とは、ちょっと違うと思うんですね。いろいろとやはり会社であり個人でありということ。また宇治地区の本店をもたれておればいいのですが、他市に本店があって、あそこへ出店をされておる方も見えるとするとあの形が全部伊勢市の勢いというのか、収入につながっておるということではないと私は思っておるわけです。

だからその辺のことが、やはり数値的な面で、経済であったり、その商品の物流であったり、いろんな面で我々、目にできるようなセンサスのあり方というのですかね、そういったものをきちっと提供していただかないと本当に実態と中身の部分でどうも差異があるような気がしてなんのです。上っ面のほうは非常に経済がいいような状況ですけども、歳入として本当に実態があるのかということとちょっとクエスチョンな部分があるのかなとこんなことも感じるので、その辺りをどのように我々にも提供できるか、市民にも提供できるかということをおね、ちょっと考えていただきたいのですが、その辺りはどうでしょうか。

●江原情報調査室長

先ほどもちょっと申し上げましたが、今国勢調査の結果を地図に表したようなのを年度末ぐらいですが、発行しようということで今やっております。先ほども委員さん申されました経済関係、こういったものについても国で経済センサスなり、農業センサスなりというところのデータが出てきますので、そういったデータを持ちまして、

視覚的にわかるような形で政策的に使えていくような形のものをこれからも取り組んで出していきたいなというふうには考えております。

ただし私どもの技術的なところの限界もございますので、出来る範囲でさせていただきたいなと思います。

○宿 典泰委員

わかりました。そのようにお願いをしたいと思います。

もう1点は、ちょっとこれもお願いになるかも知れませんが、実際には25年度ということで1年を区切りに予算が組まれておりますけれども、実際には今国の予算の10何カ月というような読み方をするのと同じでね、やはりスピード感がすごく感じられないんですよね。市内の小規模の事業者の方らも1年待って事業をするようなことではない。3カ月あとにどうするか、半年あとにどうするかということを情報として、前々に持っていこうとすると、やはり情報のあり方を1年まとめてから、またその調査の確認をしてからということになると、実際には、26年度も間に合わんようなことになっていきますから、その情報の提供の出し方もやはりスピード感を持って、3カ月半年なりの期間の中で、どれくらい出せるかということをちょっと努力してもらいたいなとこんなことを思うわけですが。

●江原情報調査室長

議員さんおっしゃること、ごもっともでございます。ただですね、国のセンサスなどの取りまとめについてはちょっとタイムラグがあってというようなこともございます。ですけれども、できるだけ私どもとしては、早くそういう情報提供なんかをやりたいなというふうに考えております。

《項6 監査委員費》 項一括

○宿 典泰委員

監査委員活動の運営事業についてお願いをしたいと思うんですけれども、特に今回毎年のように、大体同額の予算を組まれておるわけですがけれども、実際、今回非常に私も突き当たった面というのが、病院の関係でですね、決算予算、また補正を組まれた状況等々を見たり、病院の内部の資料的なものの提供というのがなかなかこう我々見せていただく機会がないということになると、果たして、伊勢市は伊勢市として議会選出のものも含めて、監査委員3名がなられておるわけなんですけれども、本当に、病院事業の業務経験というんですかね、業務的な意味の監査を本当に実態としてやられておるかと言うと、なかなか難しいんじゃないかなと。私も監査をさせていただいたことがありますけれども、通常やはり数字的な面で定期監査、または月例監査というものがありますけれども、大体、医療的な部分の中身の業務の監査というのはなかなかできないというのか、素人ですし、細かな、聞くということがなかなか難しいということになると、やっぱりこのあたりの監査をやる目というのは、専門家を使いながらやるという監査が必要ではないのかなというように非常に感じてなりませ

ん。

今の監査がいい悪いということではなくて、やはりもう一度、もう一步踏み込んだ形で、病院の監査を、やはり医療コンサルというのか、公認会計士というのか、そういう方に改めて、市は市でやる監査は別として、監査をやっていただけるというようなことを私は必要ではないのかなというようなことを非常に感じたんです。

今回のそういった費用を、この予算には盛ってはいませんが、これからやはり114億の病院をつくり、またそれについての、市民に説明をしていく場合の医療的な細かな数値も含めて、きちっと計上していこうということになると、監査としての・・・、定例ではなくてね、ある一時期の監査として、今の実態をきちっと我々にもお示ししていただける、そういう監査も必要ではないかなというようなことを感じてならないものですから、今回ちょっと御質問させていただきました。それについてどのような所見を持たれておるか、ちょっと副市長でも結構ですのでお願いします。

●藤本総務部長

専門的な監査の充実ということであろうかと思います。この点につきましては、監査委員さんのほうともですね、協議をさせていただきながら対応のほうをさせていただきたいというふうに思います。

まだそれから私どものほうとしても、監査の中身についてつぶさに把握しているわけでもございませんので、その辺も含めてですね、代表監査委員と協議をもう一度させていただきたいというふうに思います。

○宿 典泰委員

当然、私もこの予算の中に、当初から盛っておったわけでありませんから、総務部長言われたような、これから検討に入るんだらうと思います。

何度も言いますが、やはり経営活動の適正かどうかということは、我々の目にもちょっと難しい話も出てこようし、専門的な面から見ての支出の面であったりとかいうことも、やろうとなると、やはりその辺がネックになるのかなと思いますので、どうぞやはり、それは第三者的な目できちっと監査をしていただけるような状況のこともつくっていただくということもよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎世古口新吾委員

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

項6 監査委員費につきまして終わります。

款2 総務費の審査を、これをもちまして終わります。

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

ここでちょっと自由討議をお願いしたいのですが。

◎世古口新吾委員長

ただいま野崎委員から自由討議の申し入れがございましたが、自由討議を実施するにあたり内容とかそういったものにつきまして・・・、野崎委員。

○野崎隆太委員

議題は、だいぶ意見のありましたコミュニティ放送の整備補助事業、この点に関しては、少し、議員の皆さま、資料が出てきたあとに思っておるところも大きくあるかなと思いますので、失礼しました。

議員の皆さま少し思っておるところもあると思いますので、この自治会コミュニティ放送事業に関して、ぜひ自由討議をして皆様の意見をお伺いしたいと思います。

◎世古口新吾委員長

ただいま、野崎委員から昨日の大事業11、自治会コミュニティ放送整備補助事業につきましての自由討議の申し出がございました。これにつきまして、自由討議を実施することでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

異議なしと認めます。それでは自由討議を行います。御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

まず、自由討議ということで提案をさせていただきましたので最初にしゃべらせていただきたいと思います。

一番の年少の議員でありながら、最初に発言させていただきます。

今回、自治会コミュニティ放送の整備ということで、さまざまな議論があったわけですが、その中で、やはり総務委員会のとくと少し説明の内容が違ったりとかですね、少し、若干説明がよくわからないという発言が多々、この予算委員会の中の委員からも出ておりました。

その中で、やはり少し問題を整理していく必要があるんじゃないかなと私は思っております。

それで、皆様の意見をぜひお伺いしたい部分としてはですね、今回その防災行政無線が同時に入ってくるような可能性があるということですね、その点について少しそのまずどのように考えているかということが一つと、あとは皆さま、思っている部分で、この点が納得がいかない、いくというようなことも含めて、少し皆様の意見を

お伺いをさせていただければと思いますと

◎世古口新吾委員長

他に御発言はございませんか。（「1人ずつあてていったらどうや」と呼ぶ者あり）
それでは、辻委員。

◎辻 孝記委員

私もこの自治会コミュニティ放送の整備に関しましては、いろいろと皆さんの御議論を聞かせていただきながら、昨日、私も帰りましていろいろと勉強せないかなと思ひまして、勉強させてもらいましたが、今回の場合ですね、ちょっとよく考えるとコミュニティ放送が、今回は小俣、二見、御菌という3地区ですね、その地域においてのコミュニティ放送が、アナログだったので、それが使えなくなっちゃうというところから始まっているということで、今回デジタルも含めてですけども、変換しながら使えるようになるということで、そういった補助をもっていくという形になっておられるというふうに聞いております。そこのところで今回はその運用をどうするかという形から入っていかれたんだろうというふうに考えております。

それで、防災行政無線の関係、防災に関しましては、もっと新しいものがどんどん今出ている状態であろうかと思っています。私もちょっと調べたところによりますと、防災情報の通信整備に関しましては、国のほうもいろいろと手をうっておられて、新しくいろんな・・・、県もですけども、新しいものをどんどん取り入れておられるというのがありました。

公共情報コモンズというようなものもありまして、そういったものを使いながらやっていける方向には、これからまた変わっていかれるんだろうというふうに考えますと、今回のこのコミュニティ放送に関しましては、今現在使われている自治会というか、その辺のところを考えますと、少し、その場で使えるような形は、とれる方策があるんだということだけ、つくっておかれて、防災が絡んでですね、これと同じような形で全地区が、旧市も含めて、全地区がこれを扱うということになってくるとちょっと大変な、金額的なことも含めてですが、かといって、そうしたらいいものができたのかという心配でありますので、その辺のところはちょっと考えていただかないかなのかなと、考えないかなのかなというふうに思っています。

その部分では、今回はちょっと地域をある程度限定した形のものを取り入れていくというか、今回は代替案みたいな形のものがありますので、先々、もう1年先になればですね、もっと違うものが、防災に関しましては、出てこようかというふうにも思っておりますので、その辺で今回の部分は、このような予算をこのまま使われたらいかがかなと。

ただ、難しいところは、この予算の説明の中には、先ほど言われた全伊勢地域、全体を含めて盛られておられるので、その地域の限定とかその辺も含めて考えていくべきだろうというふうに考えております。

○長田 朗委員

この問題につきましてですね、私は旧伊勢市出身でそこで暮らしているものとしてはですね、あまりピンと来なかったというか、そもそもコミュニティ放送、そういう設備すらなかったので今回防災行政無線に一本化されるといったときは今と変わらないということで、そういう意識でした。

しかし旧の町村については、コミュニティ放送といいますか、戸別受信システムがあったわけで、それを今度予算化して復活させると。それはそれでその当時は、総務のときも別ということで御説明があったんですけど、今回の説明で防災も、無線の情報もですね、ちょっとアダプターとかをつなぐことによって、そのコミュニティでも聞こえるということを御説明いただいたんですね。ある意味、ちょっと局面が変わってきたなというふうに感じました。

ですから、それはある意味いいようになったというか、次元が変わったというふうに思いました。ですので、これはなかなか、これから難しいと思うけれど、本当はこういう形になってくるとした場合、本当に全市的な形で抜本的に何かシステムを組み直したほうがいいんじゃないかなというふうな、説明を聞きながら思いを感じて、違うステージにちょっとのぼり始めたような感じ方をしましたので、総務で、この前聞いたそのときの気持ちと、今の気持ちとは少し違ってきたなということです。以上です。

○上田修一委員

全員ということですので、自分の思いをしゃべらせていただきます。

まず、そもそもですね、この論議の対象がですね、自治会コミュニティ放送整備事業の予算をしておったときに、説明文になって、こういうイメージが入ってきたというようなことで、これは全くイメージだけであって、予算の配分についてはですね、このコミュニティの制度というのをやりたいということであって、防災無線という形が入るとするのはイメージだけであって、何らこの予算についてはですね、この進めていくのは、この内容ではいいんじゃないかと。

ただ、防災のほうも入るという話をされたものですから、それならこの予算の云々という話が出てきたんで、やっぱりこの最初のコミュニティ放送整備事業という形ですね、やっていく中身はこれで、この問題ではないかというふうに思っております。以上です。

○中川幸久委員

問題がまだまだ山積み状態ですので、ちょっと行政側でもう少し整理をしてもらってですね、詰めていただくことが大事やないかなというふうに思っております。

○小山 敏委員

私のエリアは、コミュニティ放送ありませんし、戸別受信機もないものですからちょっと最初ピンと来てなかったんですけど、きのうの議論を聞かせていただいて、おおむね理解をさせていただきました。

ただですね、戸別受信機これからやるとなると1世帯当たり1万円近くの自己負担

があるということで、もし全市的に希望者が殺到した場合、莫大な補助金が必要になってくるわけなんですけども、ただ1万円も出して、果たしてこれを導入する世帯がどれだけあるかということも疑問なんですけども、やっていること自体は悪いことではありませんので、別に私はこのまま進めていただいてもいいかなというふうに思います。

○野口佳子委員

私も総務委員会の際に聞かせていただきましたときは、全市的に思っておりまして、昨日の話の中では、小俣とか、二見とか戸別受信機があるところが主ということ聞かせていただきました。ではなかったかどうかわかりませんが、そのときですけれども、元々私達の地区にはそういうのがなかったし、旧市内にはそれもないので、まだ私、そこら辺のところはなじみありませんので、また行政のほうで考えていただきたいと思います。

○岡田善行委員

すいません、先ほど野崎委員から議員間討議で提起されたことが、防災行政無線はいるものかという話もございました。

私の地区は二見地区でありまして、防災行政無線を各戸配付させてもらってやっております。基本的にこの事業がコミュニティチャンネル放送ということですが、やはり防災行政無線がつくことによって、より一層いいものになると思っております。

ですのでこれはつけられるならつける形というの1番ベストだと思っております。

ただ、まあこの場合ですと、実際のところ、つくと言われていますが、実験をしたわけでもなく、まだ、確約というか、メーカーさんから聞いてやれるという話しか聞いておりません

本当ならば調査研究をして、時間を少し伸ばしても完璧にこうなりますというシステムがわかり次第、まして行政サイドですら、まだ、ある程度のことしかわかっておりません。

これを自治会単位で補助を出します。自治会さんで決めてくださいと言われると、かなりね、厳しいものになると思っておりますので、そういうのをきちっと精査した上で、行政側が出せるようになってから本当はやるべきだったことではないかと思っております。

それも含めてですが、全市的にやられることは、すごく僕はいいことだと思っておりますので、これに対しては質問されたときに全市でやって、今二見と小俣をメインにしているような予算計上の仕方、親機が3機ですからそういう計上のされ方をしていると思いますが、やはり補正もかけてやっていきたいということも言っておりますので、これはもう全市できちっと話をしてもらって整備してやってもらうほうがベストだと思っています。以上です。

○福井輝夫委員

私も岡田さんと同じ二見地区ということで大体認識は一緒なんです、この自治会コミュニティ放送これ自体には、別に異議を唱えるものではないんですが、やはり、このコミュニティ放送の中に、やはり防災行政無線というものが、使えるものであれば、さらに完璧なものになるだろうと、市民のそれぞれのニーズというかですね、それがやっぱりあがると思います。

今のままでですね、この防災行政無線が使えないかもしれないということであれば、二見の中でそれを選択するところは非常に減ると思います。その辺がこの防災行政無線が使えるか使えないかによって、選択肢が非常に分かれるというような大事なところですので。もし今の状態で使えるかもしれないというようなことで、それなら1回やってみようかということで選択したとします。それが今の段階で不確実なままですね、このままいったとして、あとやっぱりちょっとこういう問題があったと、機器をこういうメーカーに変えやないかとか、変えたらもっといいもんができるということになれば、全市的にどうかというような、そんな、この方向性が変わる可能性もありますので、私としては、その辺がはっきりしてからですね、この部分は、新たに計上すべきじゃないかと。

今の時点では、これはちょっと保留しておくべきじゃないかなと私は思います。でないと、市民に混乱を与えると思いますので、私の意見はそうです。

○品川幸久委員

予算委員会の途中での自由討議ですので、賛否は避けたいと思いますけれども、私最初この事業を見たときですね、当然私らの地区とかそういうところはこのものはありませんでした。

当然、地域の中ではですね、やっぱり向こう三軒両隣をしっかりとってコミュニケーションをとっていこうというようなところで地域としては進めてまいりました。実際これが出たときに、地域としては必要なかなということを今回の予算で聞こうかなと思っていましたが、休憩も入って、ああいう状態で、入り口論が聞けなかったんですけれど、もし当局がこういうことをすることによって、今までないところで培ってきたコミュニケーションというか、高いところにいけるのであれば、これは非常に進めなくてははいけないなと。

私ども会派で宿議員らと話をしたのですが、例えばタブレットとかそんながあれば回覧板も回さんでもええやないかと。そんな世話をかけんでもいいし、文書が残ったら、それもまた一つやろうし。

それで例えば、きょうは廃品回収をやっておるで皆さん出てくださいねと、そういうこともやっていくんやったら、非常にいいかなと思って、今回の予算審議に入ったんですけれど、実はそのところで防災機能が出てきたと。これは言葉悪いかもわかりませんが、車を買ったらカーナビゲーションがついてくると、それが実際は、カーナビゲーションを買ったら車がついてくると。全く話しの重さが変わってしまったといういうようなことやと思います。

ただ、その今まで使っておる地区がコミュニケーションがなかなか醸成されてい

ないのであれば、そこがアップすることに対しては、私は異論はございませんけど、ただ、ここに書いてある事業内容、例えば173の自治会に対して、こういうふうな発表をするとなるとですね、やっぱり防災機能が使えるようになってくると、町会はいらんとは言えなくなってくるという部分があるのかなと。また、町会に入っていない方はどうされるのか。なかなか、コミュニティの部分ですのでね、町会に入っておる人は町会に入っておる中のコミュニティができると思うんで、コミュニティ部分だけだったらここは、うんと思っとったんですけど、実は、防災機能があったときに、私は、市にはちゃんと税金を払って住んでおるけど、町会には入っていないという方は無視するんかというような話になってくると非常に問題が起きてくるのではないかなと。

だから、この事業内容の部分のところは、ちょっと1回精査をする必要があるんじゃないかな。特にですね、町会で話をしてですね、町会長がこれはいいことやといってやりかけた。参加する人間が20軒だったと、20軒でもやらないかんものはやらないかと。ですから前のときに野崎議員が言われたね、防災機能があるんでしたら、そういう地区で分けるというようなことは非常に難しくなるのかなと私は思っています。コミュニティだけでしたら、その各自治会がこういう話をは回すのは非常にすばらしいことだと思いますけど、ひとつ、防災という大きな芽が出たとなったときにはね、やっぱりそこら辺は、慎重にやっていかないかんのかなというようにところを思っております。

○宿 典泰委員

私も参加をしたいと思いますが、昨日からの議論の中でやはり大きいのは、4市町村の当時合併をしたときの、まだ格差がちょっと埋められてないのかなということは非常に感じました。

旧の伊勢市の者としては、子機というのは見たことがないので、扱ったこともないので、それほど想像ができない、仕様の限度についてもね。

ただ、そうではなくて、小俣と二見の地域の皆さんはそういったことを使いながら、今まで市民サービスとして御利用されてきたという点は非常にスタートラインが全然違うのかなというように感じた。

それと、自治会の中のコミュニティというのは何ぞやということの中で、このやはり通信網を使うということは、多分それは先ほども品川君が言ったけれども、いい面の利用をすれば、それは役に立っていいんでしょう。だから自治会の中で、コミュニティ放送だけなら、参加をする自治会というのはそれほどないかもしれませんね、旧の伊勢市の中では。

ただ、先ほどの議論の中、また昨日の議論の中で、そこへ防災ということが入ってきましたから、そうすると、安心安全のことというのは、今各町会の中で自主防災隊までつくってやっているという流れから見ると、このコミュニティ放送だけではなくて、防災のそういったこともきちっと緊急通報が来るということをしたらですね、これは加入する自治会というのも全然数字が変わってくるんだろうということですね。

だからそこまで想像されて、この予算化をされたというのならば、173の自治会に、やっぱりスタートラインとしては、実はこういうコミュニティ放送を考えていますと、

これについて防災を含めるような形でやるとなれば、随分広がったような形になりますねというような予算の提案からですね、やはりこう行政側が随分間違った方向ではなかったかなと。

まず、今課題になっておるところだけ処理をして、あとは順次予算化していくといえども、1億700万でおさまりませんよね、旧市の中で、防災の子機が入るということであれば。また先ほど言ったタブレットが入ってですね、そこへ、どういう形かわかりませんが、放送ならそのときに、瞬時におらないと聞き取れませんけれども、タブレットなら、何か文字がそのまま残っておるというようなことができるとするならばね、帰宅して、きょうは何かあったかなということで、そのスイッチを押せば、こういうのが流れておったというようなこととか、そういういろいろな利用が想像できるとすると、それを簡単にだめですねというようなことは言えませんから、自治会として判断する基準にはなってくるんだろうと。

そうすると、173の自治会の、ほとんどのところが手を挙げるとなると、これはもう本当に10億近い予算化を本来はして、その中から、これだけの利用の自治会しかなかったというのであれば、これは結果ですから、選択をしたのも自治というところの住民の方らの形として、きちっとするわけですから、そういう、やはり予算の持ち方であったり、予算の説明であるということが本来の姿なんだろうということも非常に感じましたね。

だからそのあたりというのが、我々この総務委員会で私もことし入らせていただいたばかりですけれども、こういう説明があるのに、だんだんいろんな利用の頻度というのが高くなって、1万の負担で安全安心が買えるとなると、それはやはり賛成をする住民の方がみえる。その一方予算化がなかなかきちっとできてないということについては、やはりこれはいかがかなというふうな感じがします。

ただ、前向きな話をすると予算化されたことが悪い話ではないので、そのあたりをどの様に議会として整理をしていくかということ、議論をきちっとしていかなきゃならんかなとこんなことを感じております。

○山本正一副委員長

今皆さんのお話を聞いておりまして、まさに私も旧伊勢の住民でございますので、子機も見ることがないというようなこともございます。総務委員会に所属もしておりますし、状況等々もわからんですが、昨日からの御議論、当局の説明、委員の皆さん方の御質問等々を聞いておりまして、なかなかやっぱりこの地域振興課のほうとコミュニティのほうと防災がごっちゃになったような話やと、こんなこともございまして、なかなか判断をしかねるわけではありますが、片や1億の予算をつけながら、不公平が出ていまいかん、片やこちらまた伊勢市、全市ということになりますと莫大な金があると、帯に短し襷に長しと、こんなようなことで、悪い話ではないのですが、どういようなことになりますか、私も若干この細かい話までわかりませんので、もうちょっと勉強したいなと、このように思っておるところでございます。

自由討議に参加させてもらいまして、もうちょっと時間を欲しいなとこのように思います。以上でございます。

○品川幸久委員

自由討議ですから、できたら私どものほうは、なかなかこの戸別受信機がどのように活用されておるかというのが、よくわかりませんので、できましたらここに二見の方も小侯の方も見えますのでね、御蔭の方も、できたらそういうふうな内容を議員同士情報交換として教えていただければありがたいかなと思います。

○岡田善行委員

すいません、それでは二見のほうの議員という立場から話させてもらいます。

私どものほうは小侯とは違い、コミュニティ無線という感覚ではないんです。防災行政無線という形で二見町は入れてもらっています。

その中で、結局ラップ放送で、これから総務で、伊勢市はラップでいまいしょうと、そういう話になっておりますが、今住宅事情としましても、気密性がとかそういう問題によって、ペアガラスとかそういうのもありますし、結局目の前にラップがあって、本当に近い距離であってもラップ放送は聞こえないときが多いんですよ。そういう場合、やっぱり戸別無線が家の中にあると、家の中におるときにすごく聞きやすいんですよ。

そういう点で考えると、そういういろんな不明者の方の話とか、なんか地域の問題の、その行政から流れてくる話とか、そういうのがすごく聞きやすいので、そういうためにあるとすごく本当に便利だと思っているんです。

そういう点で、二見の方は、防災行政無線があれば、欲しいという人は結構かなりいると思います。

ただ、コミュニティ放送として伊勢市になってからあんまり使わせてもらっていませんでしたので、コミュニティ放送は回覧版で回せさせてもらってもいいか、またみんなと話してもいいかということになっていますので、コミュニティだけやと加入率はかなり下がるという感覚を僕も持っております。

そう考えると、やはりこういう防災行政無線がセットになって、やっぱり同じシステムでようけできる、いいシステムができた場合の加入率はかなり高いようになると思っております。

ですので、ちょっと小侯とはまたニュアンスが変わってくると思いますので、二見はそういうような感覚で使っております。

○福井輝夫委員

同じ二見ですが、使い方としてはまた先ほど岡田さんが言われたことと同じですが、今二見が防災行政無線ということで戸別受信機が入っておるということで、コミュニティ的な使い方はあんまりされていません。だから、鳴ってくる回数は非常に少ないです。

例えばだれか不明者が出たとか、そういうようなことだったら防災行政一要するにラップで防災行政無線で呼ばれることについては、屋内から出てくる、それ以外の防災行政無線に関係ないこと、外でやっておる部分は流れてきません。そういうことで

すが、やはり今回このコミュニティ放送で防災行政無線も兼ねてということになれば、まだその使う頻度もふえてくると思うんですよね、コミュニティの放送も流れるし、防災行政無線も流れるというようなことで、非常に今まで以上に活用が図れるんじゃないかと、今まであんまり流れてこないと電源を入れているのですが、それが例えば外れておって、そうすると、乾電池が自動的に働いて、それが電源が外れておっても乾電池で鳴る、停電のときでも乾電池で聞こえるという状態になっているのですが、乾電池が切れておっても気がつかんというような人もあまり流れていないとそういうことも起こりうるので、やはりコミュニティを使うことによって、あれ、最近聞こえてないぞということで、わかるということで、実際の災害のときにも有効になるだろうと、そういうふうな格好で二見については、そういう防災行政無線の部分が含まれれば、手をあげるところは多いだろうというふうに思います。二見の実情はそんなところですね。

○野崎隆太委員

はい、少し小俣の現状というか、どのように使われているかということですので、お話をさせていただこうと思うんですが、小俣はそのすべての自治会が必ずそういうわけではなく、あくまでもそのある程度、私の慣れ親しんでいる自治区ということにはなるんですけども、小俣の自治区のコミュニティ放送は、活用頻度自体は、実はかなり多いです。と申しますのもコミュニティ放送自体から例えばいわゆる戸別受信機から流れてくるもの自体が、皆さん御存じの例えば夕方5時ぐらいに鳴ってくる夕焼け小焼けから、それからほぼ毎晩、小俣総合支所からの放送というのが、元々小俣総合支所以前から、小俣の役場という形で必ず放送が流れておりました。例えば、行事としては、歩け歩け運動が明日ありますとか、運動会が明日ありますということから全て流れております。時代に合っているかどうかは全く別の話として、例えば近所でだれだれが亡くなりましたという話から、明日夏祭りがどこどこであります、それは小さい自治区の話ですが、といったところまで全てあります。

かなり、どちらかといえば、旧伊勢の方からすると、まだわからないイメージかもしれませんが、生活に密着をした部分が非常に強いです。先ほど岡田委員のほうから気密性の話がありましたけれども、元々小俣は、自衛隊の基地が近いというのもありまして、そういった関係も元々はあったのかなと思う部分はあるんですけども。例えば、家に近所の子供が遊びに来てですね、家で遊んでいたときに何を基準に家に帰るかというときに、たぶんかつては、過去、家にあった戸別受信機から流れてくる夕焼け小焼けの放送を聞いて家に帰るというようなことも恐らく数多くあったと思います。そういうことを考えていくと、小俣のほうから声があがっているのは、生活に密着をしているという部分が、実は非常にそういう側面が強いというのが、今の小俣の実情です。

それがこれからの時代に適しているかどうかという議論は別だと思うんですが、使われ方としてはかなり生活に密着をした、ある意味では時報的な使われ方をする部分も強いというような形で考えていただければありがたいかなと思います。

○中川幸久委員

御菌はですね、戸別受信機はございません。テレビで防災情報を流しておるとこんな関係ですので、以上です。

◎世古口新吾委員長

いろいろと皆さん方から意見を、意見と申しますか問題提起をいただきました。

このおおざっぱにまとめてみますと、自治会コミュニティ放送整備については、補助事業として非常によいことだが、防災無線の機能の絡みが出てきたので、事業内容の一考あるいはまたもっと慎重にするべきであるというのが大勢の意見であったかなとこのように思います。最終的な関係につきましては、委員長報告文の中でまとめていったらどうかとこのように思いますが、どうですか。

○野口佳子委員

すいません、私いま野崎委員から聞かせていただきましたときにコミュニティ放送ですか、私らのところではそういうこと、旧伊勢市のところでは回覧が回ってきますので、回覧も早く出してもらっても、なかなか来るのが一週間もかかったりして、済んだあとととにかくくることもあるので、わたしはこれに賛成というか、すいません、そういう意見をいただきましたので、これは本当にしていただいたほうがいいんではと思うのが、まあ、そういう感じです。

○辻 孝記委員

今までの意見、参考になってよかったなと思っています。私最初に言わせてもらったとおりで、基本的には当局からはですね、もっといいものも、もっと出てくると僕は思っておりますので、タブレットの関係もですね、しっかりと話をしていかないと、自治会さんが旧3町村の関係のところはですね、どうなっていくかっていうことも含めて、今後本当に必要なのか、例えばもう1年待てば、もっといいものができるのかということも含めて、やっぱりこうしっかりと説明する必要があるんだろうというふうに思うのですね。

ただ、僕はこうやって予算が盛られてですね、自治会さんともいろいろと話をしながらの部分もあったんだろうというふうに思いますけれども、先ほど宿委員からも話がありましたけれども、悪い話ではなくていい話なんですけれども、いろんな絡みが出てくると、どんどんこれ広げていっていいのかっていう話にはちょっとならんのと違うかなということのほうは私は大きいんですね。

だからそのところを考えていただいて、しっかり説明して、小俣でもそうですし、御菌もそうですが、二見もそうですが、しっかりと、今度はこういうことも出てきますよという話をね、当局側からもっと訴えてもらえれば、この予算を組まれておっても、こんだけ使うかというのは、ちょっと疑問符は、僕はつくというふうに思っていますので、そういった形では取り組んでもらいたいと思っています。

◎世古口新吾委員長

もう先ほど申しましたように、この放送整備の補助事業については、ほとんどの委員さん、自由討議の中でよいことであるということの中で、やっぱり防災の関係とかそういった絡みが新たに説明の中で出てきたので、やっぱり今後はそういったことも含めて慎重に事業の推進をしていくべきではないかとかこのように委員会として締めさせていただいてよろしいですか。

はい、宿委員。

○宿 典泰委員

委員長、まとめていただくのはありがたい話ですが、問題は大きく2つあると思うのですね。

今1億700万でしたか、予算を組んでおります。これは実際に先ほど二見の状況、小俣の状況を聞いたら、ほとんどそれは入れ替えになるから、それで消化してしまうのだろうと。そうなると、あと旧の伊勢市のほうで、各議員もそうですが、173からある自治会にきちっと当局が説明を公平にやっていただいて、そこには防災も入りますよ、機種は限定されていませんよ、費用はこれぐらいかかるうちの1万円だけが、3万と私ども聞いていますけれども、3万かかるうちの3分の2だけは行政で負担をしますよと、1万の負担になりますよと、それでもどうですかと。それで自治会の中で150世帯のあるところが30世帯でもそれはやりますよというようなことをきちっとやはり当局側の姿勢としてでてこない、これの賛否というところまでは、たぶんこれから賛否の話になってきますけれども、賛否というところにはいかないだろうと。

だからそういうことですから、そういうことも含めて委員長がおまとめになるなら、当局側に対して、当局の姿勢として、これからどういうことをやっていくんだということの確認をするということを取りまとめて欲しいと思うんですよ。

この中のことを取りまとめても賛成反対ということで、予算の中身のことをこれからやるということにはなりませんから、当局の姿勢のほうを確認していただいて、今私が申し上げたようなことを確認いただいて、それで我々の態度を決めるということで僕はいいいんではないかなとこんなことを思います。

○山本正一副委員長

どっちにしてもここでは賛否はできやんわさ。

◎世古口新吾委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後2時31分)

(再開 午後2時43分)

◎世古口新吾委員長

それでは、休憩を解いて再開いたします。

自由討議の途中でございますが、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

それではこれもちまして自由討議を終わらせていただきます。

ここで10分間休憩して、次は款3 民生費から入っていきたいと思いますのでよろしくをお願いします

(休憩 午後2時43分)

(再開 午後2時53分)

◎世古口新吾委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に当局説明員の方をお願いしておきます。

各委員の質疑を的確にとらえていただきまして要領よく無駄のないような御答弁をお願いしておきたいと思います。

それでは予算書74ページをお開きください。

【款3 民生費】《項1 社会福祉費》〔目1 社会福祉総務費〕

○上田修一委員

それではですね、ここの項の大事業5の福祉センター運営事業の中で御質問したいと思います。

このセンターの中にはですね、健康課という課があその場所におるということでございますけども、この健康課のやってる内容はですね、初めてできました赤ちゃんとかね、そういう小さいお子さんを初めて、そういうところに行って行うというような場所でもあります。

そういう面で本当に入り口がどこかわかんけれども、出口がどこかわかんけれどもというような格好で建っておる建物ですが、やっぱり2階にある健康課はこうだという矢印が一個もないような気がするのですが、そういうところをちょっとお聞きします。

●岩佐健康課長

福祉健康センターの中の2階に保健センターがございますが、福祉センターに入って右手のところには全館の案内図もございますが、それだけでは確かにわかりにくい状況かと思います。

各いろんな事業の中では、保健センターの場所が福祉センター2階ですということの御案内をしておりますが、今後案内表示等を改善して直していきたいなというふうに思います。

○上田修一委員

わかりました。これからやっていただけるという形ですけども。他の聞くところによりますと、ここの場所にはあるという形で、そういう対象者の方にはお示しをしているらしいですけど、来ていただいても、全く、健康課の場所が初めてという方もおると思います。そういう形で親切丁寧に表示をしていただいて、やっぱり健康という形で進めていってほしいと思います。

もう1点はですね、いろんな形で健康課の事業があそこでやられると思うんで、この項で言うべきかどうかわかりませんが、庁内の中の話でございますので言わせていただきます。

といいますのは、予防、いろんな形で予防とか、そういうものの事業に取り組んでいるというように思いますけども、やっぱりこの際ですね、やっぱり新しい病院もでき、予防と医療というような格好の密接なつながりもあろうかと思います。そういう面でできたら、場所を集中化するということでできないかどうか、お聞きし質問を終わります。

●山本健康福祉部長

健康課は、現在八日市場の中央保健センターの中で業務をさせていただいております。また小俣保健センター、それぞれの地域にも出向いて、さまざまな保健衛生、予防に対する事業させていただいておるところでございますけども、今委員仰せの現在の場所のあり方につきまして今後の研究課題というふうにまたとらえまして、よりよく、市民の皆さまが御利用しやすいような形で研究してまいりたいというふうに考えております。

◎世古口新吾委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

目1の大事業福祉ボランティア育成事業について少しお聞きしたいと思います。

今回ボランティアコーディネーターの配置を考えられておられるというふうに書いてもらっております。概要書のほうには。そういった形で、これは、配置はどのような形で、何名配置される予定になっておられるのか教えてください。

●杉坂生活支援課長

ボランティアコーディネーターでございますが、社会福祉協議会のほうで職員1名を配置させていただいております。職員のほうでコーディネーターをしていただいておりますという状況でございます。

○辻 孝記委員

ありがとうございます。そういった形で社協のほうでされておられるという、そこ

へ人を配置してもらっているということで理解させていただきました。

大事なところですので、その辺はしっかりとまたお願いしたいと思えますけれどもそういった方が災害時におけるボランティアのコーディネーターもされるのかどうかということもひとつお聞きしたいと思えます。

●杉坂生活支援課長

現在の福祉ボランティアの関係は、生活支援課のほうで管轄させていただいておりまして、災害時のボランティアという位置づけですと市民交流課のほうと・・・。

◎世古口新吾委員長

答弁してください。

●杉坂生活支援課長

社会福祉協議会のほうでボランティアコーディネーターを配置させていただいておりまして、並行してさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○辻 孝記委員

並行してされるということで、それなら結構でございます。あと福祉ボランティア団体の活動助成が出ております。

22年度の実績としては22団体、23年度は23団体という形で出ております。今回もそういった形での予算組みがされておられるというふうに思っております。

まず一つお聞きしたいのですが、ボランティアの団体というのはこれだけではないかというふうに思っております。実際どれぐらいの団体があって、何人ぐらいその加入されておられるのか、ちょっと2年ぐらいの分で教えてもらいたいと思えますが。

●杉坂生活支援課長

現在ボランティアの団体の登録としまして114団体ございます。それとその人数でございますが、この2月末で2,885名のボランティアの方が、社会福祉協議会のほうで登録されておるような状況でございます。

22年度ですが、22年度の人数を申し上げますと3,219名、それから団体で申し上げますと117団体ということで、若干400名ほどボランティアの登録者としては減少しておるというような状況でございます。

○辻 孝記委員

年々ちょっと少し減ってきているのかなというふうな感覚を受けます。

ボランティア、すごく大事なところで、皆さんが協力をしていただいて活動をされておられますので、そのところを、こういうボランティアもあるというの、なかなか見えにくいところもありますので、また団体もつくろうとする方に対してもですね、しっかりとアドバイスできるような形を今後もお願いしたいと思えますので、それだけ、ちょっとまた考え方があれば教えてください。

●杉坂生活支援課長

現在先ほども申し上げましたように、400名ほど登録者が減っておるという状況でございますので、今後若い担い手のボランティアの育成に社会福祉協議会とともに力を入れていきたいと思っております。

◎世古口新吾委員長

他に・・・野口委員。

○野口佳子委員

11のところの出産資金貸付事業ですけれども、これはどういうことに使われていらっしゃるのですか。

●筒井医療保険課長

これにつきましては、出産をされるときにその費用のお支払い、医療機関での窓口でのお支払が困難な方につきましては、出産育児一時金の8割以内で貸し付けをさせていただく事業でございます。

○野口佳子委員

そうしましたら、その8割以内ということですから、全額でしたらいくらぐらいなのですか。

●筒井医療保険課長

42万円が最高額でございます。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

3、社会福祉関係団体育成事業、1の民生委員児童委員活動経費についてお聞きしますが、当初予算が昨年度の予算と比較しますと800万円強の増額になっておりますが、この差額についてはどのような状態でこのような増額になったというふうになっているのでしょうか。

●杉坂生活支援課長

今年度、25年度でございますが、民生委員児童委員活動経費ということで、新しく経費を出させていただきました。

昨年度におきましては、民生委員協議会補助金という事業名で出させていただきました

して、他の社会福祉一般経費の方に、民生委員さんの事業費も一部含まれておりましたけれども、今回こちらのほうに活動経費という形であげさせていただきました。

その中につきましては、前回もあり方検討委員会のほうで活動費・報酬という位置づけもございまして、今回、事務局で検討しました結果、旧の24年度までは3,210円の活動費という形であげさせていただいておりますけれども、この25年度につきましては4,850円と、金額をあげさせていただいて計上させていただいております。

そのほかに各種協議会の負担金、それから民生委員の手帳等の160万円の増であわせて、約800万円の増という形で今回あげさせていただいております。

○岡田善行委員

ありがとうございます。いろんな手当の増減ということで、やっと3,210円でした、それが4,850円、県と一緒にぐらいいなったということで、あげてもらったと思うのですが、民生委員自体が、こういうお金がいっぱい欲しいというような人ばかりではないと思っております。なかには本当に、ボランティアでして、お金も別にいいですよという人もいらっしゃるのわかるのですが、やはりこういう経費がないので、できないと思っている方も、またそれもいらっしゃると思います。

こういうところはやはり民生委員さんがやりやすいようにするためにはこれからも考えていってほしいと思っております。

それでは次に定数の件でお聞きしたいのですが、298名と思っておるんですが、現在何名ほど不足しているのでしょうか。

●杉坂生活支援課長

定数が298名のところ、現在11名の減でございます。24年度当初には8名の減でございましたけれども、体調不良等で退任されたりというところで、欠員補充をしながら今年度、この2月までできておりますけれども、現在としては11名の欠員ということでございます。

○岡田善行委員

11名の欠員ということですね。やはり民生委員さんと言われますと、仕事量がいろんな多種多様になって膨大な量があると思っております。こちらのほうですが、前回の決算でも他の話の中でも、仕事量を今後減らしていく方向にもっていかなければならないであろうという提言もございますよね。

市としては、今後こういう仕事を減らしていくとか、こういう仕事を減らしましたというのがもしありましたら教えてください。

●杉坂生活支援課長

あり方検討委員会のほうで提言書を出されまして、その中に業務内容の削減ということで提言をいただいております。

庁舎内でできます調査・証明業務の見直しという項目もございまして、各種高齢者虐待防止ネットワークの運営委員会であったり、伊勢市介護保険推進協議会の審議会

の委員であつたりというところの、就任依頼、委嘱をさせていただいておりますけれども、それぞれ内容としましては、民生委員さんに必ず、条例規則等も規定しております必要不可欠というところは民生委員さんにはちょっと業務的には削減できませんけれども、あとは、民生委員さんのほうに、市役所の中で開催案内とか動員というところといったところにつきましては、13件中10件の削減をさせていただいて、なるべく業務の量を減らしていきたいと考えております。

また今現在各課には、調査をさせていただいて削減できるところはないかなということで調査をさせていただいております。

○岡田善行委員

わかりました。10項目の削減ということです。できるだけ、まあ民生委員の中には、他の業務をやりたいと言う方もいらっしゃると思います。

ただ、逆に業務が多過ぎてなり手がいないというのも現実と思っております。やはりそういう点はきちっと精査をして、やらなければならない業務はやっていただく、動員をかけるとかそういう系の、別に民生委員さんでなくてもできるような業務は減らしていくそういう点できちっと精査をしていただきたいと思います。

次にですが、これ、地区を多数持つておる民生委員さんもいらっしゃると思うんですわ。そのほうは県へ要望していると思っておりますが、その県への要望事項をどういうふうなことを言っているか、それだけ教えてください。

●杉坂生活支援課長

現在定数298名ですが、8名の増員を県のほうに要望させていただいております、例えば団地がふえておりますので、1人当たり民生委員さんの担当としましては、10万都市以上で、170から360世帯というのが、およその目安でございます。それが例えば400とか500という新興団地にふえておったりというところで1名を増員していただきたいと、そういうような意味合いで県のほうには要望させていただいております。

○岡田善行委員

わかりました。できるだけそういう要望を早く対策できるようにお願いしたいと思います。これで質問を終わります。

◎世古口新吾委員長

はい、次に、他に、福井委員。

○福井輝夫委員

9の社会福祉一般事業のうち、7の権利擁護事業負担金についてお伺いします。

権利擁護事業というのはですね、判断能力が不十分な方のために、福祉サービス等の利用援助というふうに思っておるんですが、この説明の中でいきますと、伊勢市社会福祉協議会が、伊勢、玉城、度会、大紀町を範囲とする基幹的権利擁護センターと

なって、いろいろやるということになっております。

そういう中でですね、この伊勢市の今考えておる事業内容ですね、どういう部分を考えているのか、何と何と何というふうについて、この能力の不十分な方にサービスするかという、考えているサービスがあればお伺いします。

●杉坂生活支援課長

こちらであげさせていただいております権利擁護事業でございますが、伊勢市社会福祉協議会が、三重県社会福祉協議会より受託をしていただきまして、事業を進めているような状況でございます。

市の、ここの負担金としましては、サービスを受ける方の市県民税非課税者の減免というところで私どもが1件当たり500円の補助をさせていただいて、延べ44万5,000円の負担金を支出させていただいて、社会福祉協会のほうでいろいろな今の福祉サービスのほうをしていただいておりますような状況でございますので、うちのほうで事業というような位置づけでちょっと答弁ができませんのでよろしくお願いしたいと思います。

○福井輝夫委員

ということは、どういう分の具体的なサービスと、これ一般的に権利擁護事業というのはですね、福祉サービスの利用のお手伝いとか、サービス利用料の支払いの手伝いとか、それから、苦情解決、サービスについての不満があるときの苦情解決であるとか、日常的な金銭管理、それから、医療や税金、保険料の出し入れ、公共料金の支払いとかの貯金や預金の出し入れのお手伝いとか、いろいろと一般的にはうたわれておりますが、そういう部分、今回これ新しく始まった今回の事業だと思います。今までにはなかったところで新しく出てきましたんでね。

だからそういう面で、その辺のサービスの充実というのがどのぐらいまでいかれるのかなと思ったものですからお聞きしたのですが、今、そういう面ではちょっとサービス内容は今わからないということですか。

●杉坂生活支援課長

今、福井委員がおっしゃられました、銀行のお金の引き出しとか、そういう日常のお手伝いを社会福祉協議会のほうで、1回千円という1時間程度ですけれども、携わっていただくというところで、この権利擁護事業、今回新規で出させていただいておりますけれども、社会福祉協議会の法人の運営負担金というところから最近はだんだんと件数がふえてきておりますので、この部分だけ、新規に今回あげさせていただいております。

○福井輝夫委員

わかりました。社会福祉協議会が、それを担当して扱っておるということなんですが、過去にあったはずなんですが、金銭を扱うという中で、その担当した方が、本人が判断しかねるという部分の中で、勝手に貯金を下ろしておったとか、そういう

ような事例もあるものですからね、そういう部分について、社協の方にそれを任せておるといふものですね、そういうことが起こらないように、起こってからでは大きな問題になりますので、起こらないような防災対策というかですね、そういう部分にも、やはり確認していただいて、それがちゃんとなっておるのか、1人の人が担当しても、後からまたそのチェック体制を入れるとかですね、そういう部分も市として、市のほうとしても、やはりそれを確認態勢が取れておるのかどうかという部分もちょっと把握しておいていただきたいと思いますので、それについてはお考えはいかがでしょうか。

●杉坂生活支援課長

福井委員がおっしゃられましたとおり、社会福祉協議会のほうに負担金として出しておりますので、指導、指示等、うちの方で十分把握させていただきまして、そのようなことがないように指導していきたいと思います。以上でございます。

◎世古口新吾委員長

はい、品川委員。

○品川幸久委員

私、このところで3点ばかり聞かせてください。

社会福祉関係団体の育成事業、先ほど岡田委員も質問をされましたが、なかなか定数に満たないところがまだあります。そしてですね、今民生委員に無理を言っている方も、だいぶと高齢の方もたくさんみえてですね、次のときになかなか、なっただけなのかというのが非常に心配なところです。

今まで自治会でですね、民生委員を推薦してきたんですけれども、自治会だけではなかなかできない。学区単位で考えていかなあかんような、そんな時代に入ってきたんやないかなと。保護司さんも同じなんですけど、今非常になり手が少ないですよ。そういうことを考えるとね、なぜそこに原因があるんかというところも一生懸命考えていただかないかと。

私も民生委員会のほうで入っておりましたんでね、特に言わせていただきたいのは、やっぱり民生委員さんにしても、保護司さんにしてもですね、やっぱり名誉職なんですよね。皆さんがお願いをしてやっていただいておりますということなんですよね。

昔は大臣から認定をもらうので立派な方がやられるというところがね、何か、今の時代になって市役所の方が、こま使い的なことをみんなお願いしておるというところがね、この間のあり方検討会でも仕事を減らしてくれというようなことで、市のほうも、無理に頼まないで、自分ところでできる分は自分ところでということで、先ほど言ったように、仕事の件数も減らしていただいたと。

あとはね、この民生委員さんの仕事で、じゃあ私も退職したら民生委員さんやろかなとか、逆に家庭におる奥さんがですね、地域のために頑張ったろかなというようなところの目出しをしていくということでは非常に大事なことをやと思います。

ですから、そういう仕事の内容も、できる限り皆さんにオープンにして、こういう

ことをやっていただいておりますと、こういうようなところまでどんどん発信をしていただきたいな、そんなふうなところが民生委員さんをたくさんなっていただける一つの方法やと思います。そこら辺の考えだけで教えてください。

●杉坂生活支援課長

品川委員がおっしゃられました、あり方検討委員会で、業務の範囲の検証という項目もあげさせていただいております。その部分につきましては民生委員さんの民児協の事務局を私どもで担当させていただいておりますけれども、業務マニュアル案というのを作成させていただきまして、今提案をさせていただいております。

また、市民の方は、広報いせ等で周知をさせていただいて、民生委員さんはこんな仕事をさせていただいておるよというような意味合いで、今後PRをさせていただきたいと思います。

○品川幸久委員

そのところをしっかりと頑張っていたきたいと思います。そうでないと段々成り手がおらんようになって、もう大変なことになるのかなと私そんなように思っていますので、このところは力を入れてやってください。

次にですね、保健福祉会館管理事業のところではちょっとお伺いしたいんですけど、他のところはいろいろと施設を改修したりとか、そんなんで金額があがっておるんですけど、ここに2,000万ぐらいあがっておりますけど、前回と比べて850万円ぐらいの増になっておりますけど、ここら辺はどういうことになっておるのでしょうか。

●田中小俣総合支所生活福祉課長

850万の増でございますけど、おっしゃるとおり、工事請負費の増でございます。昨年といいますか、平成24年につきましては、12万4,000円の工事請負費でございましたが、平成25年につきましては、湯田の保健福祉会館の屋根の改修工事、こちら鋼板葺になっておりまして、築19年ということで、錆のほうはかなりきております。そちらの下地処理とウレタン防水剤の塗布ということで540万ほど。またこちらのほうは下水道の整備がされまして、下水道への接続工事が200万ということでございます。

あとの空調とかをあわせまして工事請負費が818万6,000円となっております。あと畳の表替えが12万6,000円、浄化槽の清掃手数料25万1,000円とここら辺が大きな要因となっております。

○品川幸久委員

改修されるということで、直されるということの事業でね、これはもうこれで理解しました。こういうふうに書かれておると全く何がおきておるかわからないんでね、そこでもう一つね、ハートプラザみその管理事業が5,928万円、前年度と比べて2,350万円あがっております。これはどういうことなのでしょう。

●杉坂生活支援課長

今年度、福祉棟の空調設備の改修工事が1,500万ほどあげさせていただいております、あとは、防水改修工事が約800万、それから多目的ホールの誘導灯のバッテリーの取りかえ等、すべてで5,928万というような金額で計上させていただいております。

○品川幸久委員

改修事業がそれだけ入っておるということがわかればいいんですけど、ひょっとしたら委託費が上がったのかなというのを思わんでもないんでね、やっぱりこういうところが明確にちょっと改修費というところをぱっとあげていただくと私らも非常に審査しやすいんで、そういうことは今後のためにやっていただきたいなと思っております。終わっておきます。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

今、品川委員からも改修費、いろいろと個々の施設で確認がありました。

私も公共施設の白書の話をしていただいて、また元に戻るような話なんですけれども、今回はここであがっているような改修事業、またメンテも含めてですね、今回この新年度予算を見せていただくと、この維持管理費というところでも増額が非常にあります。

我々からすると、やはり行財政改革の観点からいくと、一般的な議論でいくと、昨年よりもお金がかからないような状況を見出すために、1割、2割削減をしていくとか、以前ですと全事業費を1割削減しましょうみたいなことで、目標をもたれておったことがあると思うんですね。

この改修問題とはちょっと別としても、実はこういう形で出てくると、実際に公共施設の白書としてこれから維持管理をしていくのに将来的にどれぐらいかかって、どのようにこれ改修の更新をしていくんやとか、統廃合をしていくんやということが、割とこんなことをやりかけると見えなくなっちゃいますよね。

実は2年前に3,000万かけましたんやというようなことであると、更新事業や廃止の事業というのが、きちっと整理されぬままですね、やるということになると思うんですけれども、もうこの社会福祉費だけでもですね、これ、いくらですか、あがっておるのが、4、5千万をもう軽く超えておるんですね。これが各科目に及んでいくということになるとちょっといかがかなというような気がするんですけれども、どのような精査をしていくかということをちょっとお答え願えませんでしょうかね。

●江原情報調査室長

ただいまの改修のお話でございます。現在のところですね、全体的な施設のマネジメントの計画であるとか、基本方針であるとかというのは、まだやっておりません。

今のところは現状をつかんでおるというふうなところでございます。

施設につきましては、老朽化してまいりますと、それぞれ傷んでおる箇所とか出てきまして、改修が必要というようになってくるところもございます。

今後ですね、マネジメントをやっていく中でですね、必要な施設、こういったところの精査も必要やと思います。

残していく施設につきましては、長寿命化というふうなところも今全国的にも言われております。なるべくお金をかけないように、そして更新時期が今までよりも、寿命を延ばしていくというふうな手法もあると思いますので、そういったところも今後考えていかないかというふうなことで考えております。

○宿 典泰委員

わかりました。そういう理由というのを私も否定はしないんですね。今ある箇所の修繕をしないと、やはり今の利用者の方に非常に不便になるとか、利用者の方が非常に肩身の狭い形で利用するようになるということで、改修をするということなんですけど、それを理由にしていくとコントロールがきかないような形になるんじゃないかなということを非常に危惧するわけなんです。だから、前回も言ったように、計画はもちろん建てるんだけど、計画を立てるまでの間をどのような考え方できちっと整理をしていくんやと。ここはもうちょっと待ってくれというのか、どうかとかね、そのあたりのことのコントロールをどうするかっていうことをお聞きしたいわけですよ。

それはもう財政のほうの責任ある方がね、きちっとコントロールをしていくということをお明言していただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

●森井情報戦略局長

ただいまの宿委員さん御指摘の部分で先般からもお話をいただいておりますように公共施設の維持管理または更新に係るこれらの経費の財源も少なくなっているときにどのようにコントロールしていくのかという部分で御指摘いただいております。非常にそれは危惧をいたしておるところでございまして、平成24年度に公共施設白書をつくって、その足がかりをつくったというふうに考えています。

ただし、それは269施設を公共施設マネジメント白書の中では、分析をしたわけでございますけれども、それぞれの施設が、これまでの政策目的に応じて作りあげてきました市民の財産でございますので、これをどうしていくかという部分につきましては、基本的には先ほど調査室長が申し上げましたように、長寿命化の推進指針でありますとか、大規模改修、修繕、統廃合、これらの考え方というのをなるべく早くつくり上げていかなければならないというふうに考えておりますけれども、やはりその経過におきましては丁寧な対応も必要と思っておりますので、実際には、個々、それができあがるまでの間につきましては、予算の中でどうしてもやらなければならない部分につきましては、お願いさせていただく、そのような対応をさせていただきたいなというふうに思っております。

○宿 典泰委員

大方は、局長が答えられたお答えだと思うんですね。まあ、へ理屈を言うわけではないけれども、そういう形で、全部提案をしてくると、何が公共施設マネジメントなんやという気がしてならないんですよ。そのあたりは、きちっとやはり僕はコントロールというのは、もうちょっとやっぱりきちっと厳しい審査をしていかないと、2年、3年の将来においてどうやということをしちっと整理をしてね、整理をして、それで今回は最低限度のことだけやっていきましょうということをするというのが、私が言うコントロールの話なんですけれども、そのあたりをきちっとやっていただきたいと思うんです。

それはもうこれ、今回は民生費のね、この一部分でこんなことになっていますから、あとの箇所についても、いろいろと御質問したいところもたくさんあります。

それはそれなりにそういう理由を言われるとですね、私らはやらなならんのかなというような意味がするんですけれども、理解はするんですけれども、でも実際は皆さんが言われておるように、市長からも財源が厳しい中、どうしていくかということ提案されたわけでしょう。

だから、財源の厳しさがあるというんであればですね、そのような形の厳しい状況をつくっていくというのは、当局の財政課のやることじゃないですか。それを僕はコントロールしてくださいということをお願いしておるので、よろしくお願いします。

〔目 2 障害者福祉費〕

○野口佳子委員

このところで、障害者地域生活支援事業の（１）障害者地域生活支援事業についてお尋ねしたいんですけれども、この予算額は１億1,207万9,000円となっているんですが、この内訳を教えてください。

●北岡障がい福祉課長

障害者地域生活支援事業につきましては、障がい者の総合相談支援センターの運営事業とか、コミュニケーション支援事業、それから日常生活用具の給付事業等がございます。

○野口佳子委員

この予算の使い道なんですけども、もっとほかにもありました、移動支援事業と日中一時支援事業と書いていただいてありまして、そのところにどれだけずつの予算を立てているのかお聞きしているのです。

●北岡障がい福祉課長

移動支援事業につきましては、487万7,000円、日中一時支援事業につきましては、861万6,000円とそれから社会福祉協議会に委託しております、障がいの放課後支援事業の日中一時支援事業で1,837万8,000円でございます。

○野口佳子委員

そうしましたら、最初のところの障がい者の総合相談支援センターの運営業務ですが、このところで一時相談のほか、困難事例への対応や権利、擁護、虐待防止、地域の相談支援事業者のネットワーク構築等を図ると書いてありますが、ここに、このような事業の中で何名ぐらいの人がここにかかわっていらっしゃるのでしょうか。

●北岡障がい福祉課長

相談支援事業につきましては、平成24年度まで度会郡4町と合同で設置をしておりましたが、平成25年度から伊勢市で単独設置をいたします。そして、基幹相談支援センターと言いまして、相談支援事業を強化するために設置をいたしまして、4名体制で実施をさせていただく予定でございます。事業費は、予算額といたしまして、2,614万6,000円でございます。

○野口佳子委員

このいろんな事業の中で本当に、障がい者の人たちが大変な思いをしていらっしゃるんで、この事業は進めていただかないかん事業だと思いますし、その中でも、一つなんですけども、日常生活用具の給付事業ですけれども、特殊マットとか入浴補助用具等も書いていただいているんですけども、これは大体どのぐらい予定していらっしゃるのでしょうか。

●北岡障がい福祉課長

日常生活用具につきましては、その年度、年度で耐用年数もございますので、どれぐらいということ、部分的な、この費目はどれだけということは申し上げられないんですけども予算といたしましては、2,770万円ほど見込んでおります。

◎世古口新吾委員長

他に。

上田委員。

○上田修一委員

それではこの項の2の4、障がい者にやさしいまちづくり事業というところで、御質問いたしたいと思います。

これはですね、オストメイト対応トイレ設備という形ですという事業でございます、まず、先に、平成23年度決算から出ておりますけれども、伊勢市内として、このオストメイトをどれほど設置しておりますか。

●北岡障がい福祉課長

平成23年度から25年度まで、中学校区へ1カ所の整備として計画をいたしまして、23年度につきましては、5カ所と生涯学習・スポーツ課のほうで1カ所整備していた

だいて合計6カ所でございます。

今年度につきましては6カ所整備をいたしまして、今年度末で12カ所の整備をすることとなります。

○上田修一委員

23年度で6カ所、障がい5カ所で、他が1カ所の6カ所、昨年度までは6カ所ということで計12カ所ということで間違いございませんか。

●北岡障がい福祉課長

23年度につきましては、伊勢図書館と小俣図書館、それから観光文化会館、ハートプラザみその、神社のコミュニティセンターの5カ所と、生涯学習・スポーツ課が、旅客ターミナルのトイレパックを活用いたしまして、いせトピアのほうに整備をさせていただいております。

今年度につきましては、豊浜、北浜、城田、沼木、浜郷地区のコミュニティセンターと、それから宇治浦田駐車場のトイレで6カ所でございます。

○上田修一委員

わかりました。今年度行う数量としては、25年度は5カ所ということでございますけど、施設として、やろうという施設は、5カ所だけでいいのでしょうか。

●北岡障がい福祉課長

オストメイトは、既存の多目的トイレにオストメイト対応トイレのパックをつけるスペースがとれない施設もございますので、一旦25年度の5カ所で終了したいと考えております。

なお、伊勢市駅前の多目的トイレの整備など新たな施設整備の際にはオストメイトの整備の推進についても要望をお願いしておりますし、民間施設が施設整備を行う補助につきましても、その際にオストメイトの施設整備の依頼をさせていただいているところでございます。

○上田修一委員

わかりました。あとは伊勢市駅前の新しい形の、できたらまたそこにはという話で進められるということです。

続いてですね、事業点検対応、事業状況という形の中で書いてあります。平成24年度において、調査結果、情報整理を活用し、バリアフリーマップを作成したと書いてあるんですけど、そのものは24年度で終了するかなと思うんですけど、そうしたら25年度はどういうものを予定しておりますか。

●北岡障がい福祉課長

平成22年度、23年度に実施しました政策アドバイスをいただいた中で、人に優しい伊勢市づくりの政策アドバイスをいただいております。その報告の中で障がい者の社

会参加のインフラに関する報告をいただいておりますので、平成25年度は障がいのある方の社会参加につなげるための情報整理を行っていきたいと考えております。

○上田修一委員

25年度は社会参加のほうに中心をおきたいということですので、できるだけ、そういう方向性で進めていってほしいと思います。以上です。

◎世古口新吾委員長

長田委員。

○長田 朗委員

障がい者の雇用について、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。障がい者の雇用につきましては、法定の雇用率というのがあって、民間事業所については1.8%というふうに思っています。市町村についてはパーセントは、何%ですか。

●可児総務部参事

伊勢市におきましては、法改正がございまして、平成25年4月から2.3%という形になっております。

○長田 朗委員

2.3%になると、現状の障がい者雇用からするとですね、クリアできるのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

●可児総務部参事

現在のところその2.3%におきましても、クリアする状況と考えております。

○長田 朗委員

安心しました。というのは、障がい者雇用につきましては、毎年ランキングが発表されていまして、三重県につきましては、去年については幸いなことに1つランクがあがりまして、ワースト2ということになりました。それまではずっとワースト1ということで、汚名をずっと続けてきたわけですけど、去年は山口県でしたかね、交替しまして、それでもワースト2です。

何がいかんのかというのはよくわかりませんが、例えば300名を越える事業者につきましては、ペナルティということで、恐らく今60万円ということになっておると思うんですわ。なかなかやっぱり事業所がですね、今のこの経済の状況からすると冷え込んでいると、そうなってくると人を雇うというときにどうしても健常者優先になってしまって、ペナルティを払ってでもやっぱり健常者を優先するということですね、障がい者雇用は非常に厳しい状況があるということですね。

その辺でですね、市は2.3%をクリアできる状況やということで、それは聞かせていただいたんですけど、三重県が管轄はするのですが、特にその中でも南の方の、南勢

地区はですね、非常に厳しい雇用率であるというのを聞いておりますけれども、その辺、障がい者福祉を担当する者としてはですね、どのようなお考えでおるかお聞かせいただきたいと思います。

●北岡障がい福祉課長

障がい者の雇用には、福祉的就労と契約に基づく一般の就労があるかと思います。

一般の就労につきましては、伊勢市の公共職業安定所、ハローワークのほうで担当していただいております。そちらの方には、障がい者専門のスタッフも配置をいただいているところでございます。

南勢地域の障害者雇用連絡協議会というの、ハローワークのほうで設置をされておりますので、伊勢市としまして、その連絡会議の構成として入れていただいて、情報収集には努めさせていただいているところでございます。

○長田 朗委員

本当はそういうワースト1とか2とかいうあたりの現状をどういうふうに認識されているのかなということで、何か原因といいますかね、この地域性というのか、そういうのがあるのかどうかを聞きたかったのですが、どうですか。

●北岡障がい福祉課長

すいません、ちょっとハローワークのほうからそのような認識等を伺っておりますので、大変申しわけございませんが、お答えさせていただくことができませんので、よろしくお願いいたします。

●鈴木市長

障がい者雇用のことにつきましてですね、ありがたい御質問をいただきまして、ありがとうございます。

三重県がワースト1、2ということで非常にですね、大変残念な状況でございます。今民間、公立含めて作業所等を今少し回にかけておりまして、今状況をつかんでおります。

民間の作業所でもですね、今ちょっと話を聞いてまいりましたら、訓練の状況ですね、御本人さんの訓練の状況等を含めて、ある程度のプロセスを経ることで一般就労も可能であるというようなお話は聞かせていただきました。特に例えばその障がいとなるものにはですね、例えばハード面においては施設整備の課題があらうかと思っております。例えば健常者の方が働くオフィスのレイアウトの状況と車いすの方が働くレイアウトの状況というのは、やはりずいぶんと変化が必要となっておりまして。

そういった部分で、我々行政としてはそういった、例えば障がい者雇用をするときに、こういった部分がサポートできればいいんじゃないか、そんなことも議論していく必要があるかと思っております。

もう一つに、これはちょっとチャレンジしていきたいのが、実際にその障がい者の方がどこまで働けるのかということ、企業側、雇用者側も理解をしてもらう必要も

あろうかと思っていますので、そういったハード・ソフト面のことにつきまして、そして政策もですね、考えていきたいと思っておりますので、またいろんな御提案もいただければありがたいなと思っています。

○長田 朗委員

今、話を聞かせもらってですね、施設の整備とか、障がい者の能力とかいろんなことで民間に対しての指導というとえらそうですが、していきたいという話を聞かせていただきました。

話しのすべては外なんですよ、外出しの部分なのですわ。今いろいろと御提案があったらという話なんで、それにお答えをさせていただくと、今福祉の一つ一つの施策自体はこれは大変重要なもので、それぞれ能力とかですね、その人の持っている能力に応じて対応ということで、別に否定するわけじゃないんですけれども、でもやっぱり去年やったやつを今年やった、今年やったのを来年やったみたいな平坦なイメージがあってですね、伊勢の福祉の施策というのは、どういう方向に進んでいくのかと。どこへつれてくれるのかというのが、なかなか感じられないというのは、その一つ感じることです。

例えばですね、一つ、今障がい者雇用というお話をさせていただいたんですけれども、障がい者自営というふうな観点でですね、例えば自営の方の人がお金を儲けたときに税金を払えるようになって非常にうれしかったと。我々税金を払うのはいやです（訂正後：税金が多くなるのは困るんです）（40ページに訂正発言あり）けれども、税金を払えるぐらいもらえるというのは非常に幸せなんだというふうな話を聞かせてもらったことがあるんです。

例えば本当に市役所の1階あたりで障がい者がつくったパンを売るブースをつくって、そこで販売するとか、その事業所の環境を整えるどうのこうの、外向きではなくて、まず、隼より始めるということで、まず伊勢市が変わってですね、そういうような場所を提供するとか、そういう外に発信できるような事業があってもいいんじゃないかなというふうに私は思ってならないのです。

今予算審議なので、特にそういう話をする気はなかったのですが、御提案いただいたらという話なので御提案させていただきました。以上にします。

◎世古口新吾委員長

他に。

辻委員。

○辻 孝記委員

すいません、数点聞かせていただきたいと思います。

まず大きくですが、この障害者福祉費全般ですが、法律でですね、この平成25年度から障害者就労施設とかですね、障害者優先調達推進法というのがスタートされるようになります。この部分のことが全然どこにもうたわれておりませんので、その辺の認識はどのようになっておられるのかお聞きしたいと思います。

●北岡障がい福祉課長

障害者優先調達推進法は、障害者就労支援施設で就労する障がい者は、在宅で就労する障がい者の経済面の自立を進める、国や地方公共団体などの公の機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労支援施設等から優先的、積極的に購入することを推進するために制定されたものです。平成25年4月1日から施行されることとなっております。

本市におきましては、これまで、障がい者週間の啓発行事の啓発物品の購入ですとか、ふるさと応援寄附金の特産品として、障害者就労支援施設の製品セットを登録させていただいたり、2カ所の公園の除草等の業務委託、それから福祉フォーラム、今年度ですと福祉フォーラムでの出店販売の機会の提供などを取り組ませていただいたところでございます。

今後は、この法律の施行を踏まえまして、市の調達方針を策定する、そしてそれを公表して、また実績を報告するというふうな形になっておりますので、関係部局とも調整等をさせていただきながら、受注の機会の確保に努めていきたいと考えております。

○辻 孝記委員

わかりました。法律の趣旨を説明していただきましてありがとうございます。よくわかったと思いますが、物品だけではなくて、先ほども若干の話がありました公園の清掃とか、そういったものもあります。クリーニングとか清掃、印刷、データ入力とかですね、包装、組み立てとか発送とか、そういったものも全部あろうかというふうに思っております。こういった資料もありましたので、見せていただきますとこういったものがあります。

今後そういった障害者優先調達推進法という法律ができたということもありますので、極力そういった障がい者の方々に対しての発注に対してしっかりと取り組んでもらいたい。

それともう1点、障がい者がその施設に、就労施設というふうになっておりますので就労施設は伊勢市だけではありません。この周辺地域さまざまあろうかと思えます。その辺のところの認識というのはどのように考えて今後どのようにとらえられようとしているのかお聞きしたいと思います。

●北岡障がい福祉課長

委員仰せのとおり、就労施設は市内だけではございませんので、伊勢市の方もそれぞれの市町に通所をしていただいたりしております。

市内優先ということではございませんけれども、法ではその地域のというふうな形でもありますので、やはり第一義には伊勢市の事業所さんに対する働きかけ、合わせて、圏域的な取り組みもさせていただきたいなとは思っております。

○辻 孝記委員

わかりました。ちょっと残念、少しあの、周辺、要するに市民の方が、障がい者が市民であるということも含めてそこら辺考えていただきたい、周辺のほうにも働きかけていかないとですね、市だけではいけないというふうに思っておりますので、その点は今後しっかりと取り組まれていただきたいと思いますのでお願いします。

それから全般的な話でもう一つあるのですが、法律の中で2011年に成立しました改正障がい者基本法の中に全ての障がい者を対象に言語やその他の意思疎通の手段を確保する権利が保障されました。これはたぶん御存じだと思いますけれども、そういったことがありますと、ちょっとなかなか認識が少ないのが失語症というのがあります。そういった方々に対しまして、今ですね、失語症の方のために会話パートナーというのを派遣されておられるところがあります。そういったものが今回事業の中身を見てもこういったものが見当たらないのですが、そういった取り組みというか、お考えになっておられたのですか。

●北岡障がい福祉課長

失語症の方の介護パートナーを派遣するというものでは、同じ名目ではございませんけれども、同行援護という事業ですとか、移動支援事業というのがございますので、そちらのほうで対応していけないか、実際そういうご相談がありましたら検討させていただきたいと思います。

○辻 孝記委員

介護じゃなくて、会話パートナーなんですね。会話ができないんですね、まともに、まともにといったら失礼な話で失礼しましたが、会話がですね、うまく伝わらない、思っていることがうまく伝わらないということがあります。

また言われている話がうまく聞き取れない、認識をしにくくなるということがあります。

そういった方々に対して、そういった会話パートナーを要請していく必要が実際あるかどうかと私は思っておるわけです。だから今、見当たらないものですから、そういったメニューを今後検討していかないかなのと違うかなと思ったものですから、入っておればいいんですけど、なかったのであればその辺の検討がなされてきたのか確認したかったのですね、ちょっと答弁をお願いします。

●北岡障がい福祉課長

情報保障につきましては、手話通訳の派遣事業と途中で難聴になられた方等の要約筆記の派遣事業がございます。

要約筆記の派遣事業につきましては、要請は県のほうでしていただいている、県の事業でございます。

手話通訳につきましては、手話通訳の奉仕員につきましては、25年度から、今年度までは任意の事業でございましたけれども、平成25年度からは地域生活支援事業の中で必須事業となりますので、伊勢市としましても、引き続き取り組んでいく予定でござ

ざいます。

従来からも実施をさせていただいておりましたが、引き続いて実施をさせていただいているところでございます。

しかし、先ほど委員が仰せになられました会話パートナーにつきましては、養成のところが法的には見当たらないということで、たぶん地域生活支援事業の中で、市がその財政力に応じて、任意に実施する事業に含まれるのではないかと思います。

要約筆記であるとか、という形で代替していただけるような派遣になればとりあえずは、その方については、近々の場合にはそういうご利用も可能かとは思いますが、養成研修を実施していくかどうかという考えについては今後検討させていただきたいと思います。

○辻 孝記委員

わかりました。要するにそういった人はいないと、やっていないということがわかりました。理解はされておられると思いますが、失語症の会話パートナーという部分では、会話の技術というのがあるそうなんです、そう簡単にはいかないみたいでして、そのこのところをやっぱりそういう方を養成する必要があるんじゃないかということをおっしゃっていただいておりますので、そのこのところは、法律も全障がい者に対してそういった形でサービスをしていくことが必要であるということはおっしゃっておりますので、特にここでも盛られておりました、さっき話のありましたように手話通訳とか、要約筆記と同じものなんです、考え方としては。ですからそのこのところの伊勢市として考え方をその辺をしっかりととらえてもらいたいと、このように思っております。

それからもう1点、先ほど要約筆記の話がありました。中途失聴者であったり、難聴の方に対しまして、要約筆記等をされておるわけで、派遣もされておられまして、ただ、前にもおっしゃっていただいたかもしれませんが、その要約筆記に関しまして、どうしてもですね、病院とか、そういったところへ行ったときにですね、要約筆記の筆記された、ノートテイクされた部分がその相手というか、難聴者であったりとか、中途失聴者に対して、それが実際渡せないというのが本来の趣旨なんだろうが、それを写す時間とかですね、何か手立てを作っていないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

それで会議とか、そういったところでもそういった要約筆記とか手話通訳も当然ありますけれども、要約筆記の場合は、要約したり、書いたものをまた難聴の方が、メモをするということはなかなか難しいということも含めまして、そのこのところをどんなふうに、その難聴者の方に伝えるかというのを、その辺はどのようにお考え、取り組みをされておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

◎世古口新吾委員長

辻委員、質問をもう少し簡潔にしてくれますか。議案質疑ということでやっておる、審査をやってもらっておるんやで、あんまり逸脱せんようにひとつよろしく願います。

●北岡障がい福祉課長

要約筆記をされて、ノートテイクをされた部分の記録をいただきたいということにつきましては、中途失聴者の方から御意見等をいただいております。写す時間が必要というふうなお話も先ほどいただきましたので、そういう時間についてはとらせていただくというふうな形で配慮をさせていただいておりますし、伊勢市のほうで、会議を持たせていただく際は、再度とめ直しということもあわせてさせていただいているところでございますのでよろしくお願いいたします。

○辻 孝記委員

ありがとうございました。そういった形で取り組みをお願いします。

市長、先ほど僕は3点言わせてもらいました。障害者優先調達推進法の問題とか、失語症の方のこととか、そういったことが実際盛られていない、これってどうかと思いますが、市長のお気持ちとか、お考えがあったら教えてください。

●鈴木市長

そうですね、それぞれの状況もあろうかと思います。例えば調達の関係にしてもですね、まあ例えば簡易な作業であっても、作業所によってはそれが半年から、1年前からスケジュールを組み込まないとなかなかできなかったりですね、そういった個々の状況もございますので、そういった実際の理想の形とですね、伊勢に見合った形、こういったことを比較しながらですね、きめ細かな対策が打てればというふうに考えております。

◎世古口新吾委員長

長田委員。

○長田 朗委員

先ほど、税金払うのいやという表現をしましたけれども、これは税金が多くなるのは困るというふうに訂正させていただきたいと思います。申し訳ございません。（36ページの訂正）

◎世古口新吾委員長

福井委員、簡潔をお願いします。

○福井輝夫委員

それでは、2の障害者福祉対策事業のうちの4の障がい者にやさしいまちづくり事業のところでお伺いします。

これは先ほどのオストメイトのところということで、これについては理解しました。

この障がい者にやさしいまちづくり事業というこの事業内容とか事業の部分について、この事業概要書を見ますと、障がいのある人の生活に必要な場所のバリアフリー調査とか、情報整理を行うと、将来の伊勢市のまちづくりを考えやさしいまちづくり

を目指すこと目的とする事業というふうに書いてございます。

事業目的をですね、効果的にさらに発揮してもらうためにですね、市として、具体的にどのようなことをしているのか、その辺で例があれば教えてください。

●北岡障がい福祉課長

平成22年度は、例えば障がい者にやさしいまちづくりの講演会で意見交換会をさせていただきましたし、それから公的施設、公共施設のバリアフリーの調査をしていただきました。

その調査をしていただいて、指摘がありました内容につきましては、それぞれの所管のほうに、連絡をさせていただきまして、改善をさせていただいたところでございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。というようなことでいろいろやっていただいているんですけども、例えばですね、視覚に障がいを持った方とか、聴覚に障がいをもった方、そういう方がいろんな、健常者では、普段何げなくやっていることでもですね、その方にとっては非常に困っておるというようなこともあろうかというふうには、そういうことは聞いておりますので、例えばそういう方のためにですね、何か例えば情報整理とかそういうことでのアンケートをとるとか、そういうようなことはしたことはございませんか。

●北岡障がい福祉課長

やさしいまちづくり事業に関しまして、アンケートをとったことはございません。私どもが伊勢市障害者保健福祉計画を21年3月に策定いたしておりますが、その計画の策定の際には、団体、市民の方にアンケートをとらせていただいていることはございました。

○福井輝夫委員

市民の方へのアンケートとったということですけども、あえて障がい者の方にアンケートをとったことがないということなんですが、つい先日お聞きしたことなんですけども、これは聴覚に障がいを持っている方なんですけど、伊勢病院でレントゲンのところで受けたときに、その合図がわからないと、「息を止める」とか「動かないでください」とかそういうのが全然わからないというのをお聞きしましたけれど、やはりそういう現状が今あるのかどうか、ちょっと把握しておれば教えてほしいのですが。

●下村病院事務部参事

そういった場合にですね、できるだけ、絵の表示をさせていただいて、順番にこういう作業の手順をお示しするとかいうふうな方法もですね、実はとらせていただいておりますので、そのときお越しいただいた方にですね、十分なその説明ができなかったかもわかりませんので、今後はそういったこと、そういった資料、資料というか、

パネルのようなものも用意してございますので、十分気をつけて対応させていただきたいというふうに思います。

○福井輝夫委員

わかりました。一応対策はとっておるということで、その辺を漏れなくそういう障がいを持った方に適用いただきたい。つい最近聞いたことですので、実際にあったことだと私は理解しております。

それとですね、その方がおっしゃってみえたのは、緊急時、公的機関、公的の交通ですね、バスとか電車とか、そういう乗っておるときにですね、緊急時の何かあったときに全然わからないんだと。まごまごしておる、他の人はさっさと動いておっても、何が起っておるかかわらんというようなことで実際困るというふうなことがありますので、これは市だけが対策を打てるものではないと思いますが、こういうことをやはり障がいを持っている方にも、まあやさしいまちづくりという部分でいけば、そういう部分も充実していく必要があるんじゃないかと。

だから公共交通機関のところにそういう部分の対策を、市としてこういう方法何とかとってくれんかとか、そういう部分もちょっと詰めていただきたいと思うんですけども、ちょっとお考えをお聞かせください。

●山本健康福祉部長

災害時、確かにそういう部分では、非常に障がいを持ってみえる方にとっては不安もありますし、困る点多々あるかと思います。

今どのような点が、できるかわかりませんが、さまざまな機関を通じまして便利な町と申しましょうか、行動を取りやすいような形が、どういう形で今できるかわかりませんが、研究もさせていただきながら、また行動もとらせていただくように努めてまいりたいというふうに思います。

●鈴木市長

簡潔に補足だけさせていただきます。先般ですね、立場の弱い方の防災対策ということで要援護者支援ですね、独居老人の方、また障がいをお持ちの方に対するソフト面の案が、たたき台が出てきましたので、これからですね、実際どのように実践して、緊急時に使えるか、どのように活用していくかということをしつかりと我々としてもやっていきたいなと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

◎世古口新吾委員長

他に、よろしいですか。

目2終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午後4時6分)

(再開 午後4時5分)

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

お諮りいたします。

本日は、この程度で散会し、翌11日の午前10時から継続会議を開き、款3 民生費、目3 医療支給費から、審査を続行したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎世古口新吾委員長

御異議なしと認めます。

それでは本日はこの程度で散会し、11日午前10時から継続会議を開きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日出席の方には、開議通知は差し上げませんから御了承ください。

それではこれもちまして散会いたします。

閉会 午後4時6分

上記署名する

平成25年3月8日

委員長

委員

委員